

令和6年度 認証評価結果における課題・対応報告書

< 是正勧告 >

項目 NO. 1 基準 5. 学生の受け入れ（社会福祉学科）	1
--------------------------------	---

< 改善課題 >

項目 NO. 1 基準 2. 内部質保証（質保証委員会）	3
項目 NO. 2 基準 4. 教育課程・学修成果（教務委員会）	5
項目 NO. 3 基準 4. 教育課程・学修成果（学生室、学生委員会）	9

< 助言 >

項目 NO. 1 基準 2. 内部質保証（質保証委員会）	10
項目 NO. 2 基準 2. 内部質保証（質保証委員会）	11
項目 NO. 3 基準 2. 内部質保証（質保証委員会）	12
項目 NO. 4 基準 3. 教育研究組織（短大教員人事調整委員会）	14
項目 NO. 5 基準 4. 教育課程・学修成果（全学科）	16
項目 NO. 6 基準 4. 教育課程・学修成果（質保証委員会）	18
項目 NO. 7 基準 5. 学生の受け入れ（質保証委員会）	20
項目 NO. 8 基準 6. 教員・教員組織（短大教員人事調整委員会）	22
項目 NO. 9 基準 9. 社会連携・社会貢献（事務局）	24
項目 NO. 10 基準 10(1). 財務（事務局）	26
項目 NO. 11 基準 10(2). 財務（事務局）	28
項目 NO. 12 基準 10(2). 財務（事務局）	31

認証評価結果における課題・対応報告書

対応部署名 短期大学部 社会福祉学科

【区分： 是正勧告 改善課題 助言 】

No.	種 別	内 容
1	基準	基準5 学生の受け入れ
	提言（全文）	過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均について、社会福祉学科介護福祉専攻で0.56、社会福祉学科全体で0.71、短期大学士課程全体で0.87と低い。また、収容定員に対する在籍学生数比率について、社会福祉学科介護福祉専攻で0.46、社会福祉学科全体で0.60、短期大学士課程全体で0.84と低いため、入学者を確保するための多様な施策を行い、定員管理を徹底するよう、是正されたい。
	認証評価時の状況、課題	（1）現状 全国の介護福祉士養成施設（大学、短期大学、専門学校）における入学定員充足率（過去5年間）は44.2%～54.6%であり、全国的にみても厳しい状況が続いている。このような中、介護福祉専攻における過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は0.56で、収容定員に対する在籍学生数比率は0.46と低調である。 （2）課題 介護福祉専攻においては、入学定員の妥当性を検証するとともに、入学定員に対する入学者比率を向上させるべく、多様な対策を検討する必要がある。
	対応 （方針、改善策、スケジュール）	（資料1－1）介護福祉専攻 定員対策等活動報告書のとおり
	改善状況	（資料1－1）介護福祉専攻 定員対策等活動報告書のとおり
	対応状況を示す具体的な根拠・データ等	（資料1－1）介護福祉専攻 定員対策等活動報告書のとおり

＜質保証委員会使用欄＞		
	検討所見	(資料 1－ 1) 介護福祉専攻 定員対策等 活動報告書のとおり

認証評価結果における課題・対応報告書

対応部署名 質保証委員会

【区分：是正勧告 改善課題 助言】

No.	種 別	内 容
1	基準	基準 2 内部質保証
	提言（全文）	2020 年度に旧来の「自己点検・自己評価委員会」を「短期大学部質保証委員会」へと改編し、同委員会を内部質保証の推進組織と位置付けたことにより、「教育研究審議会」や教授会の審議事項の調整を担っている「短期大学部運営委員会」との役割分担が不明確となっている。さらに、これまでの仕組みに基づき、点検・評価による改善は各学科に委ねており、「短期大学部質保証委員会」が各学科の改善を支援する方法は確立されていないため、内部質保証に係る組織の役割分担を明確にし、内部質保証の推進組織が各学科の改善を支援して短期大学部のPDCAサイクルを機能させるよう改善が求められる。また、法人の「中期・年度計画推進委員会」との連携が不十分であるため、法人・大学の内部質保証体制との連携等を明確にすることが望まれる。
	認証評価時の状況、課題	・「短期大学部質保証委員会」は、教育活動に係る項目について大学基準に沿って、評価・点検することになっているが、「短期大学部運営委員会」で、学生の受け入れに関することが報告されるなど、役割が不明確な部分がある。 ・「短期大学部質保証委員会」による各学科への改善支援の方法も確立していない。（実態としては「短期大学部運営委員会」が調整を行って学科での改善につなげる役割を果たしている。） ・中期計画に基づく点検・評価の内容を、短期大学基準に基づく点検・評価に活用するにとどまっており、組織間での連携は明確ではない。

対応 (方針、改善策、スケジュール)	・令和6年度中に、短大部の内部質保証の方針（考え方、組織・体制、手続等）を策定する。あわせて、短期大学部における内部質保証体制についても図式化する。 ・その後、県大質保証委員会、法人質保証員会、中期・年度計画推進委員会との連携や役割を明らかにする。 ・なお、地方独立行政法人法の改正により、令和7年度から、年度計画策定や年度評価が廃止されるため、中期・年度計画推進委員会との連携の明確化や役割の整理は、県大と調整の上、学長・副学長の意向を踏まえて決定する。
改善状況	令和6年9月から法人内部質保証体制の見直しを開始され、令和7年2月の教育研究審議会で新体制承認、関連規定等の制定が行われる見通しとなった。それに伴い、短期大学部質保証委員会の所掌事項が変更となることから、法人内で新体制の承認と規程改正後、短期大学部の内部質保証方針の策定作業を進めることになった（第5回質保証委員会にて報告済）。なお、所掌事務を変更した短期大学部質保証委員会細則は、令和7年3月中に改正が承認される見込みである。
対応状況を示す具体的な根拠・データ等	(提出時に写し、データを添付) 令和6年度 第5回質保証委員会議事録
< 質保証委員会使用欄 >	
検討所見	令和7年度中に、内部質保証についての方針、組織・体制、手続き等を明示することが求められる。

認証評価結果における課題・対応報告書

対応部署名 教務委員会

【区分：是正勧告 改善課題 助言】

No.	種 別	内 容
2	基準	基準 4. 教育課程・学修成果
	提言（全文）	教育課程の編成・実施方針に、社会福祉学科社会福祉専攻では教育課程の実施に関する基本的な考え方を示していないため、改善が求められる。
	認証評価時の状況、課題	<u>歯科衛生学科</u> 歯科衛生学科においては、授与する学位である、短期大学士（歯科衛生学）に学位授与方針を定め、適切に公表している。 <u>社会福祉専攻</u> (1) 現状 社会福祉学科のディプロマポリシー（DP）に基づき、教養科目及び専門科目を系統的かつ段階的に学べるよう編成している。 (2) 課題 社会福祉士及び保育士養成における教育課程の編成において、教養科目及び社会福祉の基礎科目の学びに基づくこと、実習を通じた学びや身につけるべき能力など教育課程及びその学習成果の実施方針が不十分である。 <u>介護福祉士専攻</u> (1) 現状 介護福祉専攻においては、学位授与方針に基づき、教養科目及び専門科目を系統的かつ段階的に学べる教育課程を編成していることを明示したうえで、「教養科目では、「人間理解」「人間と現代社会」「地域と生活」「人間と自然環境」「知の技法」「健康とスポーツ」の群により、社会に貢献する人材の基盤となる、豊かな人間性、倫理観、総合的判断力を養う」など5項目の教育課程の編成内容を定めているが、実施に関する基本的な考え方について触れていない。 (2) 課題 5項目の教育課程の編成内容において、授業形態や具体的な教育方法などの教育課程の実施に

		関する基本的な考え方が示されていないため、明示 する必要がある。 <u>こども学科</u> (1) 現状 こども学科においては、学位授与方針に基づいて、教養科目及び専門科目を系統的かつ段階的に学べる教育課程を編成しており、6 項目に亘る具体的な教育課程の編成内容を定めている。 (2) 課題 現状では、特に課題はない。
	対応 (方針、改善策、スケジュール)	(方針) ・教務委員会が審議、検討する。 ・各学科で見直しが必要か検証し、必要に応じて修正を行う。 ・教育課程の編成・実施の方針（カリキュラムポリシー（CP））を学位授与方針に基づき編成し、授業形態や具体的な教育方法等の教育課程の実施に関する基本的な考え方を十分に示すこととする。 (スケジュール) 令和 6 年 6 月 社会福祉学科 内容の検討、修正を開始 7 月 学科（社会福祉学科を除く）ごとに修正の必要性を検証 9 月 すべての学科で内容の検討、修正を行う 令和 7 年 1 月 教務委員会にて検討状況と修正内容を共有 2 月 教務委員会にて修正内容の検証 5 月 質保証委員会に報告 (改善策) 教務委員会にて、各学科での検討内容が共有された。今後、表記上の整合性も検証される。以下、各学科の改善状況（途中経過）である。 <u>歯科衛生学科</u> 現行カリキュラムに合わせた内容であるか、また、段階を踏んだ具体的記述であるかを再点検し、令和 4 年度入学生から適用している新カリキュラムの内容が全く反映されていないことが判明した。そのため、学科として修正を行うと判断した。内容について、学科内で協議・検討している。

	<u>社会福祉専攻</u> 教育課程及びその学習成果について専攻で協議し以下に再編成した。 1. 教養科目では、「人間理解」「人間と現代社会」「地域と生活」「健康とスポーツ」「総合」の群により、問題解決力と論理的思考力を養う。「人間と自然環境」「知の技法」では、コミュニケーション・スキルや数量的スキル及び情報リテラシーの能力を養う。 2. 社会福祉の基礎となる科目では、社会福祉制度の仕組みを理解し、人間の価値や尊厳・福祉観の形成及び倫理観と自己管理能力を培う。 3. 学科共通科目では、保健医療分野と連携するチームワーク、リーダーシップを図るなど他者・多職種と協調・協働して行動できる能力の必要性を学ぶ。 4. 教養科目、社会福祉の基礎科目の学びを礎に、社会福祉士養成の専門科目では利用者のニーズ把握と相談援助という高度な社会福祉の専門的知識と技術を講義と学内演習で習得する。それらと連動させて、保健医療分野との連携協同の必要性の理解を促す。一連の学びは、ソーシャルワーク実習・前期・後期を通じて、その意義の理解と倫理観の向上を図り、実践力を培う方向に導く。 5. 保育士資格に関する科目では、保育の本質・目的、対象理解、内容・方法について系統的かつ段階的に学び、保育実習により保育活動を展開できる実践的能力を養う。さらにソーシャルワークの専門知識・技術の学びと実習を通じて、多様で複合化・複雑化する子ども・家庭及び社会的養護のニーズに対応できるよう、理論的・創造的思考力を身につける。 <u>介護福祉専攻</u> 4月以降の介護福祉専攻の会議（主として、介護実習教育検討会）において、教育課程の編成・実施方針の見直しを進めている。 大枠のスケジュールとして、6月の社会福祉学科会議で途中経過を報告し、8月の社会福祉学科会議で介護福祉専攻の取りまとめ（案）を審議する予定である。
--	---

		<u>こども学科</u> 年に2回（前期末と後期末）「こども学科教育課程検討委員会」を開催し、こども学科全教員で、教育課程の適切性の検討を行っている。今後も、引き続き、検討を重ねていき、教養科目及び専門科目を系統的かつ段階的に学ぶことができる教育課程の編成と実施について検証を行っている。
	改善状況	社会福祉学科ならびに歯科衛生学科より現時点における CP の修正案を教務委員会にて共有の上、CP の考え方について審議し、学科間で統一すべき方針についてすり合わせを行った。今後はその方針に沿って修正をさらに進める予定である。
	対応状況を示す具体的な根拠・データ等	社会福祉学科、歯科衛生学科は CP 修正中 （こども学科は CP 修正を検討中）
	<質保証委員会使用欄>	
	検討所見	計画に沿って適切に執行されている。引き続き、方針に沿って修正を進めてください。

認証評価結果における課題・対応報告書

対応部署名 学生室、学生委員会

【区分：是正勧告 改善課題 助言】

No.	種 別	内 容
3	基準	基準 4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	全学科で卒業生を対象とするアンケートを実施しているものの、その内容と学位授与方針の連関が不明瞭であるため、卒業に際して学位授与方針に示す知識・技術・能力を測るための方法確立し、学習成果の把握・評価に取り組むよう、改善が求められる。
	認証評価時の状況、課題	(1) 現状 学位記授与式当日に卒業生を対象にアンケートを実施している。学生生活全般、教育内容や就職・進学に関する満足度等、22 の設問がある。 (2) 課題 学位授与方針と学びの過程を関連付けて振り返る設問がない。
	対応 （方針、改善策、スケジュール）	（方針）「学位授与方針に示す知識・技術・能力を学生が身に付けるために、本学が適切な教育課程を編成しているか」を検証するための質問項目を創成し、卒業生アンケートに追加する。 （改善策）アンケートの質問項目に学位授与方針に関する質問を設ける。 （スケジュール） 6 月～10 月 質問内容の検討（学生委員会） 11 月 質問内容の検討・決定（運営委員会） 2 月 アンケート内容決定（運営委員会・教授会） 3 月 アンケート実施（学位記授与式）
	改善状況	学生委員会において、上記の対応を提案し、了承された。卒業生アンケートに学位授与方針に関する質問を設け、3 月にアンケートを実施した。
	対応状況を示す具体的な根拠・データ等	（提出時に写し、データを添付） 本件に関わる学生委員会の資料（添付のとおり）
	＜質保証委員会使用欄＞	
	検討所見	質問項目に学位授与方針に関する質問を設け、アンケートが実施されており、改善が認められる。

認証評価結果における課題・対応報告書

対応部署名 質保証委員会

【区分：是正勧告 改善課題 助言】

No.	種 別	内 容
1	基準	基準 2 内部質保証
	提言（全文）	「内部質保証規程」「静岡県立大学短期大学部質保証委員会細則」及び「静岡県公立大学法人質保証委員会規程」には、具体的な内部質保証の手続を示していないため、どのようなプロセスで点検・評価及び改善・向上に取り組むのかについて明示することが望まれる。
	認証評価時の状況、課題	内部質保証について、方針、組織・体制、手続等が明示されておらず、十分機能しているとは言えない。
	対応 （方針、改善策、スケジュール）	令和 6 年度中に、短大部の内部質保証の方針を策定し、具体的な内部質保証の手続きを明らかにする。
	改善状況	令和 6 年 9 月から法人内部質保証体制の見直しを開始され、令和 7 年 2 月の教育研究審議会でも新体制承認、関連規定等の制定が行われる見通しとなった。それに伴い、短期大学部質保証委員会の所掌事項が変更となることから、法人内で新体制の承認と規程改正後、短期大学部の内部質保証方針の策定作業を進めることになった（第 5 回質保証委員会にて報告済）。なお、所掌事務を変更した短期大学部質保証委員会細則は、令和 7 年 3 月中に改正が承認される見込みである。（再掲）
	対応状況を示す具体的な根拠・データ等	（提出時に写し、データを添付） 令和 6 年度 第 5 回質保証委員会議事録（再掲）
< 質保証委員会使用欄 >		
	検討所見	令和 7 年度中に内部質保証について、方針、組織・体制、手続き等を明示することが求められる。（再掲）

認証評価結果における課題・対応報告書

対応部署名 質保証委員会

【区分：是正勧告 改善課題 助言】

No.	種 別	内 容
2	基準	基準 2 内部質保証
	提言（全文）	内部質保証の体制図は示しているものの、併設大学を中心とした組織構成となっていることから、 <u>短期大学部における内部質保証体制についても図式化し、学内で共有することが望まれる。</u>
	認証評価時の状況、課題	内部質保証について、方針、組織・体制、手続等が明示されておらず、体制も図式化されていない。
	対応 （方針、改善策、スケジュール）	令和 6 年度中に、短大部の内部質保証の方針（考え方、組織・体制、手続等）を策定する。あわせて、短期大学部における内部質保証体制についても図式化する。
	改善状況	令和 6 年 9 月から法人内部質保証体制の見直しを開始され、令和 7 年 2 月の教育研究審議会で新体制承認、関連規定等の制定が行われる見通しとなった。それに伴い、短期大学部質保証委員会の所掌事項が変更となることから、法人内で新体制の承認と規程改正後、短期大学部の内部質保証方針の策定作業を進めることになった（第 5 回質保証委員会にて報告済）。なお、所掌事務を変更した短期大学部質保証委員会細則は、令和 7 年 3 月中に改正が承認される見込みである。（再掲）
	対応状況を示す具体的な根拠・データ等	（提出時に写し、データを添付） 令和 6 年度 第 5 回質保証委員会議事録（再掲）
	< 質保証委員会使用欄 >	
	検討所見	令和 7 年度中に内部質保証について、方針、組織・体制、手続等を明示することが求められる。（再掲）

認証評価結果における課題・対応報告書

対応部署名 質保証委員会

【区分：是正勧告 改善課題 助言】

No.	種 別	内 容
3	基準	基準 2 内部質保証
	提言（全文）	内部質保証体制を整備したばかりであることから、現在まで同委員会において（ <u>内部質保証システムの適切性や有効性について</u> ）検証は行っていない。今後、認証評価等の外部機関からの客観的かつ適正な点検・評価を受ける機会を検討することから、 <u>第三者評価の結果を踏まえて、改善・向上に向けた取り組みを適切に行うことが望まれる。</u>
	認証評価時の状況、課題	内部質保証システムの適切性や有効性について、検証が行われていない。
	対応 （方針、改善策、スケジュール）	令和 6 年度中に、短大部の内部質保証の方針を策定し、第三者評価の結果を踏まえた改善・向上に向けた取り組みのプロセスを明記するとともに、今回の認証評価で指摘された内部質保証システムの適切性や有効性にかかる指摘事項の改善に取り組む（「短期大学運営委員会」との役割分担が不明確、「短期大学部質保証委員会」が各学科の改善を支援する方法が確立されていない、法人の「中期・年度計画推進委員会」との連携が不十分）。
	改善状況	令和 6 年 9 月から法人内部質保証体制の見直しが始まり、令和 7 年 2 月の教育研究審議会で新体制承認、関連規定等の制定が行われる見通しとなった。それに伴い、短期大学部質保証委員会の所掌事項が変更となることから、法人内で新体制の承認と規程改正後、短期大学部の内部質保証方針の策定作業を進めることになった（第 5 回質保証委員会にて報告済）。なお、所掌事務を変更した短期大学部質保証委員会細則は、令和 7 年 3 月中に改正が承認される見込みである。（再掲）

	対応状況を示す具体的な根拠・データ等	(提出時に写し、データを添付) (提出時に写し、データを添付) 令和 6 年度 第 5 回質保証委員会議事録 (再掲)
	< 質保証委員会使用欄 >	
	検討所見	令和 7 年度中に内部質保証について、方針、組織・体制、手続き等を明示することが求められる。 (再掲)

認証評価結果における課題・対応報告書

対応部署名 短大教員人事調整委員会

【区分：是正勧告 改善課題 助言】

No.	種 別	内 容
4	基準	基準 3 教育研究組織
	提言（全文）	教育研究組織の適切性について 今後は、「短期大学部質保証委員会」を中心とした体制のもとで、点検・評価を行い、改善・向上に向けて取り組むことが期待される。
	認証評価時の状況、課題	(1) 現状 ・教育研究組織に関する検証については、本学の設立団体である静岡県が定める第 3 期中期目標において、「社会の要請や教育研究の進展を踏まえ、理事長・学長のリーダーシップの下、大学間連携の推進や、教育研究組織の在り方の検討を行うなど、大学の機能強化と魅力の向上に取り組む。」と定められている。本学では、中期計画に従い各年度計画に取り組みを位置付け、教育研究組織の検討を行ってきた。 ・将来構想として、4 年制化に向けた新学部を設置を検討するため、令和 3 年度に副学長及び短期大学部各学科委員で構成するワーキンググループ、令和 4 年度に副学長及び全学部委員で構成する「新学部設置構想検討委員会」を立ち上げた。 (2) 課題 ・短期大学部の将来構想、教育研究組織の見直しについては、年度計画に位置付けて計画的に実施しているが、検討・調整課題が非常に多くなっている
	対応 （方針、改善策、スケジュール）	・内部質保証の方針を策定し、教育研究組織の適切性について、学科、短期大学部運営委員会、教授会との役割を明確にする。

改善状況	令和6年9月から法人内部質保証体制の見直し が開始され、令和7年2月の教育研究審議会で 新体制承認、関連規定等の制定が行われる見通 しとなった。それに伴い、短期大学部質保証委 員会の所掌事項が変更となることから、法人内 で新体制の承認と規程改正後、短期大学部の内 部質保証方針の策定作業を進めることになった (第5回質保証委員会にて報告済)。なお、所掌 事務を変更した短期大学部質保証委員会細則 は、令和7年3月中に改正が承認される見込み である。(再掲)
対応状況を示す具体的な根 拠・データ等	(提出時に写し、データを添付) 令和6年度 第5回質保証委員会議事録 (再掲)
< 質保証委員会使用欄 >	
検討所見	令和7年度中に内部質保証について、方針、組 織・体制、手続き等を明示することが求められる。 (再掲)

認証評価結果における課題・対応報告書

対応部署名 全学科

【区分：是正勧告 改善課題 助言】

No.	種 別	内 容
5	基準	基準 4. 教育課程・学修成果
	提言（全文）	1 年間に履修登録できる単位数の上限は設定されておらず、各学科の特性に応じた教育課程の編成を行い、教育目標の達成に向け、講義、演習、実習をバランスよく配置することで対応している。今後は、より効果的な教育の実践に向けて、学生の履修登録の状況や学修状況を継続的に分析・検証し、単位の実質化を図る取り組みを推進することが望まれる。
	認証評価時の状況、課題	(1) 現状 各学科の特性に応じた教育課程の編成を行い、教育目標の達成に向け、講義、演習、実習をバランスよく配置することで対応している。 (2) 課題 1 年間に履修登録できる単位数の上限が設定されていない。今後は、より効果的な教育の実践に向けて、学生の履修登録の状況や学修状況を継続的に分析・検証し、単位の実質化を図る取り組みを推進することが望まれる。
	対応 （方針、改善策、スケジュール）	学科において、在籍している各学年の履修登録の状況を分析・検証し、各学年において、1 年間に履修登録できる単位数の上限を検討する。
	改善状況	各学科において、学生の履修状況のほか、資格取得に必要な単位が学年ごとどのように配分されているかを算出し、単位数の上限設定など単位の実質化を図る取り組みができるか分析した結果が、本年度第 3 回質保証委員会で学科代表から報告された。 <u>分析の結果、資格者養成に向けたカリキュラム編成をしている本学の性質上、単位数の上限設定が難しいことが確認された。</u>

		○<u>主な意見</u> ・実習前にやることが決まっているため、学年ごとバランスよく単位数を定めることは困難 ・学生間で、履修登録単位数に大きな差がないため、単位数上限を設ける必要性が乏しい。 ・社会福祉専攻において学生間に取得単位数のばらつきがあるのは、保育士資格を取得する学生と、そうでない学生がいるためである。
	対応状況を示す具体的な根拠・データ等	(提出時に写し、データを添付) 学生の履修登録状況(過去3年間)及び単位数上限設定の検討資料
	< 質保証委員会使用欄 >	
	検討所見	単位数の上限設定はされていないが、それは資格者養成に向けたカリキュラムを編成している本学の性質によるものであり、学生の履修登録の状況を分析した結果、履修登録単位数に大きな差が生じていないことが確認された。

認証評価結果における課題・対応報告書

対応部署名 質保証委員会

【区分：是正勧告 改善課題 助言】

No.	種 別	内 容
6	基準	基準 4 教育課程・学修成果
	提言（全文）	教育課程及びその内容、方法の適切性について 今後は、「短期大学部質保証委員会」を中心とした体制のもとで、点検・評価を行い、改善・向上に向けて取り組むことが期待される。
	認証評価時の状況、課題	(1) 状況 ・カリキュラム・マップによる教育課程の点検・評価を「短期大学部質保証委員会」、授業評価アンケートを「FD委員会」、卒業生アンケートを「学生委員会」が実施している。 (2) 課題 ・「短期大学部質保証委員会」による各委員会の目標や達成状況の確認、必要に応じた提言がなされていない。 (質保証委員会)
		(1) 現状 教育課程及びその内容、方法の適切性については、「短期大学部質保証委員会」がカリキュラム・マップによる検証を行っている。 (2) 課題 教育課程及びその内容、方法の適切性について、今後は、「短期大学部質保証委員会」を中心とした体制のもとで、点検・評価を行い、改善・向上に向けて取り組むことが期待される。 (歯科衛生学科)
	対応 (方針、改善策、スケジュール)	令和 6 年度中に、短大部の内部質保証の方針を策定し、「短期大学部質保証委員会」による各委員会の目標や達成状況の確認、必要に応じ、提言を行う仕組みを整える。 (質保証委員会)

		今後は、「カリキュラム・マップ」及び、FD委員会が実施している「授業評価アンケート」をもとに、「短期大学部質保証委員会」において点検・評価を行うシステムを充実させる。(歯科衛生学科)
	改善状況	令和6年9月から法人内部質保証体制の見直しを開始され、令和7年2月の教育研究審議会で新体制承認、関連規定等の制定が行われる見通しとなった。それに伴い、短期大学部質保証委員会の所掌事項が変更となることから、法人内で新体制の承認と規程改正後、短期大学部の内部質保証方針の策定作業を進めることになった(第5回質保証委員会にて報告済)。なお、所掌事務を変更した短期大学部質保証委員会細則は、令和7年3月中に改正が承認される見込みである。(再掲)
	対応状況を示す具体的な根拠・データ等	(提出時に写し、データを添付) 令和6年度 第5回質保証委員会議事録 (再掲)
	< 質保証委員会使用欄 >	
	検討所見	令和7年度中に内部質保証について、方針、組織・体制、手続き等を明示することが求められる。(再掲)

認証評価結果における課題・対応報告書

対応部署名 全学科・質保証委員会

【区分：是正勧告 改善課題 助言】

No.	種 別	内 容
7	基準	基準 5. 学生の受け入れ
	提言（全文）	学生の受け入れの適切性について、今後は、「短期大学部質保証委員会」を中心とした体制のもとで、点検・評価を行い、改善・向上に向けて取り組むことが期待される。
	認証評価時の状況、課題	各学科では、当該年度の入学者選抜実施上の反省点を踏まえて問題点を把握し、次年度以降の改善に努めるとともに、入学者選抜の結果を検証している。その結果、選抜制度の改善が提案された場合は入学者選抜実施委員会及び短期大学部運営委員会で検討を行い、教授会の審議を経た後、その結果を次年度以降の入学者選抜に反映させている。
		(1) 現状 各学科において当該年度の入学者選抜実施上の反省点を踏まえて問題点を把握し、次年度以降の改善に努めるとともに、入学者選抜の件を点検・評価している。 (2) 課題 今後は、「短期大学部質保証委員会」を中心とした体制のもとで、点検・評価を行い、改善・向上に向けて取り組むことが期待される。 （歯科衛生学科）
	対応 （方針、改善策、スケジュール）	令和 6 年度中に、短大部の内部質保証の方針を策定し、「短期大学部質保証委員会」による各委員会の目標や達成状況の確認、必要に応じ、提言を行う仕組みを整える。 （質保証委員会）

		各学科にて毎年度、入学者選抜実施後に問題点を把握し、それをもとに次年度以降の改善点を検討する。それを、入学者選抜実施委員会にて全学科において検討する、その後、「短期大学部質保証委員会」にて、点検・評価を行い次年度以降の入学者選抜の改善へつなげる。 (歯科衛生学科)
	改善状況	令和6年9月から法人内部質保証体制の見直しを開始され、令和7年2月の教育研究審議会で新体制承認、関連規定等の制定が行われる見通しとなった。それに伴い、短期大学部質保証委員会の所掌事項が変更となることから、法人内で新体制の承認と規程改正後、短期大学部の内部質保証方針の策定作業を進めることになった(第5回質保証委員会にて報告済)。なお、所掌事務を変更した短期大学部質保証委員会細則は、令和7年3月中に改正が承認される見込みである。(再掲)
	対応状況を示す具体的な根拠・データ等	(提出時に写し、データを添付) 令和6年度 第5回質保証委員会議事録 (再掲)
	< 質保証委員会使用欄 >	
	検討所見	令和7年度中に内部質保証について、方針、組織・体制、手続き等を明示することが求められる。 (再掲)

認証評価結果における課題・対応報告書

対応部署名 短大教員人事調整委員会

【区分：是正勧告 改善課題 助言】

No.	種 別	内 容
8	基準	基準 6. 教員・教員組織
	提言（全文）	教員組織の適切性について 今後は、「短期大学部質保証委員会」を中心とした体制のもとで、点検・評価を行い、改善・向上に向けて取り組むことが期待される。
	認証評価時の状況、課題	(1) 状況 短期大学部内における採用方針の決定及び手続きについても明確化するため、「教授会」の下に、新たに採用及び昇進人事に関する事項を調整する委員会を設置したほか、短期大学部教員の採用、昇任に係る部内手続き等に関する要領を制定し、的確かつ公正な方針決定及び手続きが行える体制を整備している。 (2) 課題 「静岡県立大学短期大学部内部質保証規程」の第3条（6）によると教員・教員組織の点検・評価を実施する責任主体は、短大部の中では「短期大学部質保証委員会」と定められている。しかし実際には、公募、内部昇任が起る際に「教員人事調整委員会」により、現状における教員・教員組織の適切性が検証・確認されているため、改めて「短期大学部質保証委員会」として教員組織の適切性について検討していない。
	対応 （方針、改善策、スケジュール）	内部質保証の方針を策定し、教員・教員組織の適切性について、学科、短大教員人事調整委員会の役割を明確にする。

改善状況	令和6年9月から法人内部質保証体制の見直しを開始され、令和7年2月の教育研究審議会で新体制承認、関連規定等の制定が行われる見通しとなった。それに伴い、短期大学部質保証委員会の所掌事項が変更となることから、法人内で新体制の承認と規程改正後、短期大学部の内部質保証方針の策定作業を進めることになった（第5回質保証委員会にて報告済）。なお、所掌事務を変更した短期大学部質保証委員会細則は、令和7年3月中に改正が承認される見込みである。（再掲） なお、「静岡県立大学短期大学部内部質保証規程」は廃止となり、新たに「静岡県立大学法人内部質保証規程」が令和7年4月に施行される見込みであり、そこでは教員・教員組織の点検・評価を実施する責任主体は規定されていない。
対応状況を示す具体的な根拠・データ等	（提出時に写し、データを添付） 令和6年度 第5回質保証委員会議事録（再掲）
< 質保証委員会使用欄 >	
検討所見	令和7年度中に内部質保証について、方針、組織・体制、手続き等を明示することが求められる。（再掲）

認証評価結果における課題・対応報告書

対応部署名 事務局

【区分：是正勧告 改善課題 助言】

No.	種 別	内 容
9	基準	基準9 社会連携・社会貢献
	提言（全文）	社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しており、かつ、その取り組みは、学科・専攻の教育研究成果を適切に社会に還元するものであると判断できる。ただし、これらの取り組みは、教員個人や各学科・専攻に多くを依存する傾向にあるため、 <u>短期大学部としての組織的な支援体制の整備について検討することが望ましい。</u>
	認証評価時の状況、課題	(1) 現状 ・教員活動研究推進費を活用して取り組んでいる研究事業は、研究費やその使用に関する事務的な面を大学総務室が担っている（研究活動の運営そのものは、研究代表者である自身が窓口となり、学外機関と連携している）。 ・HPS については、総務に担当する事務者が一人いるほか、大学ベンチャーである NPO のスタッフが実務を担当している。また、学内スペースを提供している。 (2) 課題 ・公立大学としての役割、使命に地域への貢献があるという点では、大学としての窓口があった方が望ましいが、本学の限られた人員や予算上の制約から、大規模な支援は困難
	対応 （方針、改善策、スケジュール）	人員や予算上の制約から大規模な支援はできないため、現状実施している支援（学内スペースの提供、実行委員会）を当面継続するが、短期大学部としての組織的な支援体制の整備については、必要に応じて検討していく。

	改善状況	リカレント教育として初任者研修を開講するにあたり、質保証委員会が、必要な助言や提案を行うなどの組織的な支援を実施した。
	対応状況を示す具体的な根拠・データ等	資料 1-1 P3 など
	< 質保証委員会使用欄 >	
	検討所見	短期大学部として社会連携・社会貢献に関する取り組みを進め、取り組みを個々に任せきりにするのではなく、必要な助言を行うなど支援を継続すること。

認証評価結果における課題・対応報告書

対応部署名 事務局

【区分：是正勧告 改善課題 助言】

No.	種 別	内 容
10	基準	基準 10(1). 財務
	提言（全文）	2022 年度には、事務局職員の人材育成の基本指針となる「 <u>静岡県公立大学法人事務局職員人材育成方針</u> 」を策定し、人材育成の理念や職員の役割のほか、採用・配置・異動、研修、人事評価に関する基本的な考え方を示しており、今後、この方針に沿った人材育成の取り組みを更に推進することが期待される。
	認証評価時の状況、課題	(1) 状況 ・ 2022 年度に策定した、事務局職員の人材育成の基本指針となる「静岡県公立大学法人事務局職員人材育成方針」（根拠資料 10-1-25）は、人材育成の理念や職員の役割のほか、採用・配置・異動、研修、人事評価に関する基本的な考え方を示している。 ・ 職員の採用、異動、配置については、通常の年度末に加え 8 月にも人事異動を行い、職場の状況や職員の適性を踏まえた弾力的な人材配置を行っている。 ・ 研修については、職位別研修と目的別研修を体系化し、法人の健全な経営を担うマネジメント力のある人材を育成するため、3～5 年次の職員対象のフォローアップ研修を新設するなど効果的に実施している。 (2) 課題 特になし
	対応 （方針、改善策、スケジュール）	・ 引き続き、「静岡県公立大学法人事務局職員人材育成方針」に沿った人材育成の取り組みを推進する。

改善状況	法人主催研修のほか、県からの派遣職員を対象とした県主催の研修や必要に応じて外部機関が実施する研修に参加している。
対応状況を示す具体的な根拠・データ等	(提出時に写し、データを添付) 大学運営資料 (2-19 S D)
< 質保証委員会使用欄 >	
検討所見	「静岡県公立大学法人事務局職員人材育成方針」に沿った人材育成の取り組みを引き続き推進し、受講状況を毎年度報告すること。

認証評価結果における課題・対応報告書

対応部署名 事務局

【区分：是正勧告 改善課題 助言】

No.	種 別	内 容
11	基準	基準 10(2). 財務
	提言（全文）	機関別認証評価を目的とする短期大学認証評価において、当該短期大学部の教育・研究目的を遂行するうえでの財務面における独自の成果や課題を検討することが必要であるため、独自の教育研究活動の遂行や経費の見直しの点から当該短期大学部のセグメント情報を明示することが <u>求められる。</u>
	認証評価時の状況、課題	予算は、理事長が策定した予算編成方針のもとに編成を行い、予算を執行する単位は、県立大学、県立大学短期大学部に分けられ、それぞれ予算責任者が置かれている。しかし、財務諸表においては各部門の運営経費などを明確に区分していない。 なお、本法人の収益化の扱いでは、原則、期間進行基準であるため、設置団体と協議の上、セグメント情報の開示は必要ないと判断した。また、記載を省略するものとして監査法人からも認められている。
	対応 （方針、改善策、スケジュール）	財務会計システムで、県立大学と短期大学部の運営経費等を明示するよう調整を進めていく。 R6. 8 月末頃 大学ホームページで毎年度公表しているファクトブックの財務諸表欄に、大学と短期大学部とを区別した大学のセグメント情報を掲載する。 R6. 9～R7. 3 毎年度決算時に作成している財務諸表へのセグメント情報掲載の可否について課題を抽出し、次年度の取組内容について検討する。

改善状況	県大と短大でセグメント情報を分けて記載することについては、経営財務室で検討を進めてきたが、下記に記載したとおり、いくつかの課題があることから、財務諸表ではなくファクトブックの予算・決算の項目で、両者を分けて記載することになった。現時点では、監査法人からも求められていないことから、すぐにセグメント情報を分けて財務諸表に掲載することは予定していないが、引き続き検討していく予定。 なお、本学が認識している課題を大学基準協会に伝えたところ、「さまざまな理由により、ただちに財務諸表においてセグメント情報を開示することが難しい場合もあるかと存じますので、評価後に本協会に改善報告を求める提言事項としてではなく、貴大学においてご検討いただきたい事項として評価結果の概評部分にのみ記載させていただいた経緯がございます。 貴大学では、大学、短期大学部を区別して経営分析することをご検討されているということで、分析の過程で把握されるセグメント情報をお示しいただくことにつきましても併せてご検討いただけますと幸いです。」との回答があった。 ○課題 現状、予算管理等は大学で一括して行っており、短期大学部はそのなかのひとつの所管であるという認識で行っているため、セグメント情報を掲載することについて、下記課題がある。 ・運営費交付金の算定は法人単位で行われており、大学分、短期大学部分に区分されていないこと ・法人に充てられた補助金は、大学分、短期大学部分に区分していないこと（事務上、大学に一括計上している） ・小鹿キャンパスは大学（看護学部）と短期大学部を共同で使用しており、事務・図書館棟や教育棟も共通で使用しているため、棟単位で分かれてもいない。そのため、キャンパス運営費（光熱水費、警備・掃除等の委託費）を大学分・短期大学部分で分けていないこと（事務上、短
------	---

	期大学部に一括計上している) ・小鹿キャンパスの施設職員、図書館職員は、短期大学部に所属しているが、実際の業務としては大学・短期大学部共通のものであること ○監査法人の見解 今回の指摘を受け、改めて監査法人に相談したところ、次のとおり回答があった。 「現状、経営や業績管理を大学と短期大学部で分けているというよりは法人として一括で管理していること、事業としては「教育」という共通事業であることから、単一セグメントと考える問題ないとする。また、経営分析として、大学・短期大学部で分けて考える、というのはあってもよいと思うが、それを財務諸表で開示すべきかと言われると、別の話である。」
対応状況を示す具体的な根拠・データ等	(提出時に写し、データを添付) ・ R 6 ファクトブック (p42)
< 質保証委員会使用欄 >	
検討所見	監査法人の見解を踏まえ、経営分析として予算・決算状況を県大と短大を分けてファクトブックに記載するなど、改善が認められる。 一方で、地方独立行政法人会計基準において説明責任の観点からセグメント情報の開示が望まれていることから、引き続き検討することが望まれる。

認証評価結果における課題・対応報告書

対応部署名 事務局

【区分：是正勧告 改善課題 助言】

No.	種 別	内 容
12	基準	基準 10(2). 財務
	提言（全文）	今後も科学研究費補助金等の応募を教員に促し、特色を生かした研究成果に基づき、外部資金の受け入れ・獲得による増収につなげることが期待される。
	認証評価時の状況、課題	(1) 状況 教員向けの学内説明会や寄附者に対する P R を実施するとともに、科学研究費補助金獲得支援として公募要領等説明会及び研究計画調書作成へのアドバイスを実施し、外部資金の採択に一定の採択を上げている。 (2) 課題 外部資金の申請をする教員に偏りがあり、数年間応募していない教員がいる。
	対応 （方針、改善策、スケジュール）	・科研費の応募は増加しており（R 元:4 件、R2:11 件、R3:8 件、R4:16 件、R5:11 件、R6:19 件）、引き続き県大の地域・産学連携推進室と連携し、科研費公募要領説明会や研究計画調書作成へのアドバイスを実施するとともに、適宜公募情報を配信し、外部資金獲得による増収を図る。
	改善状況	R6 年度科研費採択件数の新規＋継続 10 件及び新規 4 件は全国の短期大学で最も多く、新規＋継続の合計で直接経費 10,400 千円、間接経費 3,120 千円が配分された。 また、科研費応募件数も増加傾向にあり、R7 年度科研費には 18 人（18 件）が応募した。R7 年度以降に継続課題がある教員 8 人と合計すると、7 割以上の教員が科研費獲得に取り組んだ。
	対応状況を示す具体的な根拠・データ等	（提出時に写し、データを添付） ・大学運営資料（2-16 外部資金） ・「研究者が所属する研究機関別 採択件数・配分一覧（令和 6 年度）」（日本学術振興会）

＜質保証委員会使用欄＞		
	検討所見	全国の短期大学で最多の採択件数であることや、7割以上の教員が科研費獲得に取り組んでいる状況は成果として認められる。 引き続き、外部資金の受け入れ・獲得を高い水準で維持していくことが期待される。

介護福祉専攻 定員対策等 活動報告及び検討所見（重点施策）

リカレント教育の実施（一般） No. 10	1
リカレント教育の実施(施設等職員等) No. 11	5
専攻オープンキャンパスの実施 No. 1	8
外国人受け入れ No. 13	11
入学者選抜の見直し No. 20	14
静岡県老人福祉施設協議会との関係づくり No. 6 (広報活動の強化(施設職員等) No. 4)	17
ゼロ免学生及び専攻内コース別履修制度の導入 No. 19	20

介護福祉専攻 定員対策等対応 活動計画

専攻主担当者名 鈴木俊文

方策No.	10																																																															
方策	リカレント教育の実施（一般）〈R7年8月実施予定〉																																																															
内容	介護の専門技術や知識を習得するリカレント教育講座（介護職員初任者研修や実務者研修など）を実施し、介護福祉専攻に興味関心を持ってもらい、受験へと導く※他機関の研修事業との関係性あり																																																															
R6年度 活動内容※ 複数年度にまたがる計画は、R7年度以降の内容も記載	A 初任者研修、実務者研修課程の開設に必要な要件や課題を整理し、専攻、学科、質保証委員会等で申請に向けた議論を行う。 B 初任者研修、実務者研修の開設（設置認可）に必要な書類を作成し、運営体制（担当）を検討後、申請を行う（初任者研修の場合はR7年1または2月開講、実務者研修の場合はR7年9月開講を目指す）。 ※初任者研修、実務者研修実施の場合、授業を開始しようとする日の9か月前※までに介護福祉士実務者学校設置計画書を、3か月前までに介護福祉士実務者学校指定申請書を東海厚生局に提出。※現に介護福祉士養成施設等の指定を受けている場合においては、8か月前・R7年8月に実施する場合、R6年12月までに申請・実施は、夜間、土曜、週末、夏休み・春休み等を検討すること（No. 7, 8, 9）																																																															
スケジュール	<table><tr><td>R6. 8</td><td>9</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td><td>R7. 1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td></tr><tr><td rowspan="2">A</td><td colspan="5">10月～専攻・学科会議で案の検討 10月～質保証委員会で確認・決定</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="12">→</td></tr><tr><td rowspan="2">B</td><td colspan="3">関係法令確認 申請書類作成</td><td colspan="2">11～12月 申請手続</td><td colspan="7">1・2月～開講：初任者研修の場合 （実務者研修の場合9月以降）</td></tr><tr><td colspan="12">→</td></tr></table>	R6. 8	9	10	11	12	R7. 1	2	3	4	5	6	7	8	A	10月～専攻・学科会議で案の検討 10月～質保証委員会で確認・決定												→												B	関係法令確認 申請書類作成			11～12月 申請手続		1・2月～開講：初任者研修の場合 （実務者研修の場合9月以降）							→											
R6. 8	9	10	11	12	R7. 1	2	3	4	5	6	7	8																																																				
A	10月～専攻・学科会議で案の検討 10月～質保証委員会で確認・決定																																																															
	→																																																															
B	関係法令確認 申請書類作成			11～12月 申請手続		1・2月～開講：初任者研修の場合 （実務者研修の場合9月以降）																																																										
	→																																																															

改善状況 (今年度の 取組内容)	本計画に基づき、一般を対象にした「リカレント教育講座」として介護初任者研修課程の開設に必要な要件や課題を整理するとともに、初任者研修を開設するための設置認可申請（事業者指定）及び、初任者研修課程申請（R6年度研修指定申請）を行った。 この結果、計画どおりR 6 年度内での初任者研修課程の設置及び、研修指定を受けることができ、2月17日から第 1 回を開催することに決定した。一方で、急ぎ年度内開校を目指した申請であったため、研修指定後の案内（募集）期間が、3週間程度と極めて短期間となってしまったが、連携先である静岡県社会福祉人材センターとの継続的な情報連携のほか、静岡県老人福祉施設協議会、大学近隣の S 型デイサービス運営者（ボランティア）等への広報等を積極的に行い、今年度11名の受講者が決定した（定員12名、申込者14名（内辞退者3名））。
対応状況を 示す具体的 な根拠・デ ータ（成 果）	（提出時に写し、データを添付） R 6 年度介護初任者研修の概要は別紙（開催案内）のとおり。
その他 (今後の予 定等)	本研修は、介護福祉専攻の担当教員8名全員で行う（科目要件に応じて担当教員を申請・認可）ものであるが、初任者研修の指定規則上、カリキュラムにおける科目の順次制と、演習科目の担当教員数（12名以上で2名）が定められており、開講スケジュール（時間割）や募集定員の確定に、多くの調整（検討）が必要となった。 また、今年度スケジュールでは、受講者の補講対応に必要な日程が十分に確保できない点、当初計画の募集定員（20名）で開講出来ていない点があり、これらを課題として、R 7年度計画を検討していく必要がある。

＜質保証委員会使用欄＞ No. 10	
活動計画に対する検討所見 (第4回質保証委員会)	1. 初任者研修 ＜概評＞ ・介護専攻の入学定員削減の協議を進めるためには、早期に介護人材養成に係る代替案を実行に移し、可能な限り実績を積み重ね、県に説明していくことが必要である。本年度中に開講できるよう準備を進めていただきたい。 ＜課題・提案等＞ ・2週間集中開催の場合、対象は学部生に限定されるのでしょうか。介護職に関心のある一般の方を対象にしてもよいのではないのでしょうか。 ・静岡市ではR6年 1/17～2/29の間の16日間で、介護職への就職（転職）を希望する方を対象に、初任者研修講座を開講しています（定員24名）。 ・R7. 2に開講する場合、R6. 10中旬：事業者・研修指定申請、R6. 12中旬：研修指定、R6. 12下旬：広報開始といったスケジュールが想定されます。 2. 実務者研修 ＜概評＞ ・既定経費では賄えない支出※が見込まれるため学科から予算要求する必要であることや、新たな学校設置となり準備に一定時間を要することから、当初は初任者研修から開始することも考えられるのではないか。 ※医療的ケア非常勤講師に係る謝金、交通費等 ＜課題・提案等＞ ・R7年度に開校する予定であれば、学科からR7年度当初予算に要求をあげてもらうことが必要です。 ・予算要求では、収支均衡が取れることが前提です（支出（Web学習システム、謝金・交通費等）≦収入（受講料×受講者見込み等））。 ・予算が認められたのち、授業を開始する8ヶ月前までに東海北陸厚生局に実務者研修の設置計画書することになります。 3. その他（報告を求める事項） ・No. 10（初任者研修、実務者研修、介護福祉士受験対策講座）とNo. 11（リカレント講座）について、学科として、何をより重点的に実施していくことが効果的と考えるか確認させていただきたい。 ・初任者研修、実務者研修の受講者確保見込みと広報手段、及び受講料について、確認させていただきたい。

＜質保証委員会使用欄＞ No. 10	
R6取組に対する検討所見 （第8回質保証委員会）	・ 初任者研修について、静岡県社会福祉人材センターと連携した取組や、静岡県老人福祉施設協議会や近隣施設への積極的な広報により、初年度から11名の受講者が決定したことは、成果として認められます。なお、入学定員削減の条件として、県から代替策（外国人留学生受入れの促進、初任者研修・実務者研修の実施）の継続的な実施を求められています。初任者研修については20名の養成を明示していることから、対策を適切に実施することが求められます。実務者研修についても、引き続き開講に向けた準備を進めてください。

介護福祉専攻 定員対策等対応 活動計画

専攻主担当者名 鈴木俊文

方策No.	11																																																																																																																																																																														
方策	リカレント教育の実施（施設等職員等）〈R8年3月実施予定〉																																																																																																																																																																														
内容	施設等職員等に対し、キャリアアップや離職防止を目途に介護の専門知識・技術のレベルアップやリーダーシップ・チームビルドを学ぶ※卒業生アップスキリング対策																																																																																																																																																																														
R6年度 活動内容※ 複数年度に またがる計 画は、R7年 度以降の内 容も記載	A リカレント講座の開催に向けたテーマ検討や内容、方法（※）等を専攻、学科、質保証委員会等で議論する。関連する事業（公開講座（広報・地域連携推進委員会、リカレント教育講座（キャリア支援委員会）との調整、連携をはかり、毎年継続的に開催できる体制を構築する。 B R6年度中に試行的に講座開催（R7年3月まで）し、その内容をもとに受講ニーズの確認やテーマ、内容、方法の見直しを行ったうえで、R7年度講座を企画し、実行（開催）する。 ※実施は、夜間、土曜、週末、夏休み・春休み等を検討すること（No. 7, 8, 9）																																																																																																																																																																														
スケジュール	<table><tr><td>R6. 8</td><td>9</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td><td>R7. 1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td></tr><tr><td rowspan="4">A</td><td colspan="4">9月～専攻、学科会議で検討</td><td colspan="4">2月までに教授会報告</td><td colspan="4">R6年度報告、R7案内</td></tr><tr><td colspan="12">R7企画の検討関連する事業（委員会）との調整、</td></tr><tr><td colspan="4">R6広報・募集</td><td colspan="4"></td><td colspan="4">R7広報・募集</td></tr><tr><td colspan="12"></td></tr><tr><td rowspan="2">B</td><td colspan="12">R6年度講座の開催 R7.3月までに実施</td></tr><tr><td colspan="12"></td></tr><tr><td>R7. 9</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td><td>R7. 1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td></tr><tr><td rowspan="4">A</td><td colspan="12">関連する事業（委員会）との調整、継続的な体制構築</td></tr><tr><td colspan="12">R7年度報告、R8案内</td></tr><tr><td colspan="6">R8企画の検討</td><td colspan="6"></td></tr><tr><td colspan="6"></td><td colspan="6">R8広報・募集</td></tr><tr><td rowspan="2">B</td><td colspan="12">R7年度講座の開催 R8.3月までに実施</td></tr><tr><td colspan="12"></td></tr></table>	R6. 8	9	10	11	12	R7. 1	2	3	4	5	6	7	8	A	9月～専攻、学科会議で検討				2月までに教授会報告				R6年度報告、R7案内				R7企画の検討関連する事業（委員会）との調整、												R6広報・募集								R7広報・募集																B	R6年度講座の開催 R7.3月までに実施																								R7. 9	10	11	12	R7. 1	2	3	4	5	6	7	8	9	A	関連する事業（委員会）との調整、継続的な体制構築												R7年度報告、R8案内												R8企画の検討																		R8広報・募集						B	R7年度講座の開催 R8.3月までに実施																							
R6. 8	9	10	11	12	R7. 1	2	3	4	5	6	7	8																																																																																																																																																																			
A	9月～専攻、学科会議で検討				2月までに教授会報告				R6年度報告、R7案内																																																																																																																																																																						
	R7企画の検討関連する事業（委員会）との調整、																																																																																																																																																																														
	R6広報・募集								R7広報・募集																																																																																																																																																																						
B	R6年度講座の開催 R7.3月までに実施																																																																																																																																																																														
R7. 9	10	11	12	R7. 1	2	3	4	5	6	7	8	9																																																																																																																																																																			
A	関連する事業（委員会）との調整、継続的な体制構築																																																																																																																																																																														
	R7年度報告、R8案内																																																																																																																																																																														
	R8企画の検討																																																																																																																																																																														
							R8広報・募集																																																																																																																																																																								
B	R7年度講座の開催 R8.3月までに実施																																																																																																																																																																														

改善状況 (今年度の 取組内容)	大石・木林担当による「介護技術研修」については、具体的な内容や方法について検討するため、令和6年9月12日に「卒業生の集い」を開催した。その際、本学主催の研修会に関する希望等についてアンケート調査を行い、その結果、開催日については土日・夜間の希望はなく、平日開催を希望していることが分かった。そこで、今年度試行的に3月13日本専攻卒業生を対象に介護技術研修会を開催する予定である。 鈴木担当の「認定介護福祉士のための介護実践研究講座Ⅰ及びⅡ」については、連携先である静岡県介護福祉士会と受講ニーズやテーマ、内容、方法について協議した結果、今年度については、静岡県介護福祉士会主催により、認定介護福祉士メンバーを中心にした下記の研究会を予定していたことから、この研究会の運営に協力することになった。 名称：ファーストステップ研修教材開発研究会 実施者：静岡県介護福祉士会 期間：2024年7月～2025年3月（計5回予定） 内容：介護福祉士ファーストステップ研修の教材開発を行う研究会 参加教員：鈴木俊文
対応状況を 示す具体的 な根拠・デ ータ（成 果）	（提出時に写し、データを添付） ○「卒業生の集い」（大石・木林） 開催日：令和6年9月12日 会場；本学介護実習室 参加者：卒業生9名（R4年度以降の卒業生） ○R6年度ファーストステップ教材開発研究会（鈴木） 第1回 9月6日（金）19：30～21：00 オンライン 12名参加 第2回 10月21日（月）19：30～21：00 オンライン 12名参加 第3回 10月24日（木）19：30～21：00 オンライン 12名参加 第4回 1月29日（水）19：30～21：00 オンライン 12名参加 第5回 2月12日（水）19：30～21：00 ※開催予定
その他 (今後の予 定等)	R7年度開催に向けては、リカレント教育講座（一般）として取り組む介護初任者研修の日程等が未定であるため、これをふまえて現在準備中である。 また、本計画では、リカレント講座の開催に向けたテーマ検討や内容、方法等を専攻、学科、質保証委員会等で議論することに加えて、関連する事業（公開講座（広報・地域連携推進委員会、リカレント教育講座（キャリア支援委員会）との調整、連携をはかり、毎年継続的に開催できる体制を構築することを目標としている。これに係わる学内委員会での議論が現在できていないため、次年度の課題とする。

< 質保証委員会使用欄 > No. 11	
活動計画 に対する 検討所見 (第4回質 保証委員 会)	< 概評 > ・ 県介護福祉士会、県老人福祉施設協議会と連携して企画する計画となっており、現場ニーズを踏まえたテーマが設定されることや、集客についても効果が期待される。 ・ 年に複数回検討されており、積極的な計画となっている。 < 課題・提案等 > ・ 各年度の実施回数や参加者の数値目標を設定して、達成度合いを確認するなど、取組を着実に進めてください。
< 質保証委員会使用欄 > No. 11	
R6取組に 対する検 討所見 (第8回質 保証委員 会)	・ 今年度は、前述の初任者研修開講を最優先に取り組み、その成果も認められますが、R7年度リカレント講座等の検討結果が質保証委員会、教授会等で報告されていません。リカレント講座についても、できる限り取り組まれることが望まれます。なお、静岡県老人福祉施設協会との意見交換において、具体的要望を受けた講座のテーマについては、開講に向けて早期に着手する必要があります。

※活動計画の詳細を添付すること（様式任意）

介護福祉専攻 定員対策等対応 活動計画

専攻主担当者名 安 瓊伊

方策No.	1																																																												
方策	専攻オープンキャンパスの実施<R6年9月>																																																												
内容	対象の高校生に身近な在学生を中心に、専攻の紹介・学生生活・入試制度・大学施設見学で構成する介護福祉専攻独自のオープンキャンパスを企画・実施する。 ※R6年6月に社福専攻で2回実施し、高校生・保護者に非常に好評であった。																																																												
R6年度 活動内容※ 複数年度にまたがる計画は、R7年度以降の内容も記載	・担当教員（入試委員を含む）間で入試日程と合わせた専攻オープンキャンパスの実施時期と内容について企画し、専攻教員と学生の協力を得て、実施する（9月、10月、3月）。 ・広報については、短大のホームページにチラシを掲載する。 ・3月のオープンキャンパスについては、9月と10月のオープンキャンパスの結果と反省を踏まえて詳細を検討し、実施する。																																																												
スケジュール	<table><tr><td>R6. 4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td><td>R7. 1</td><td>2</td><td>3</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>●</td><td>●</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>●</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>実施</td><td>実施</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>実施</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>●</td><td></td><td></td><td></td><td>●</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>企画</td><td></td><td></td><td></td><td>詳細の検討</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	R6. 4	5	6	7	8	9	10	11	12	R7. 1	2	3						●	●					●						実施	実施					実施					●				●								企画				詳細の検討			
R6. 4	5	6	7	8	9	10	11	12	R7. 1	2	3																																																		
					●	●					●																																																		
					実施	実施					実施																																																		
				●				●																																																					
				企画				詳細の検討																																																					

改善状況 (今年度の 取組内容)	A. 高校生を対象に、身近な在學生を中心に介護福祉専攻の紹介・学生生活・入試制度・大学施設見学で構成するオープンキャンパス。 ・「秋のオープンキャンパス」として9月7日と10月5日に2回実施した。9月7日には、県内高校3年生5名（2名は7月00参加者）と保護者2名と計7名が参加した。10月5日には、県内高校生5名（3年生3名、2年生2名）、保護者3名と計8名が参加した。2回合わせて学生10名、保護者5名の合計15名が参加した。3年生8名の参加者が本専攻に志願したかは志願者情報が公開されていないため確認できていない。 ・「春のオープンキャンパス」を3月5日・8日に2回実施予定である。広報については、チラシを作成して短大のホームページに掲載するとともにOCAN sにて配信した。秋のオープンキャンパス結果から改善点を検討し、申込方法をメール送信からQRコードによる入力に変更して簡単にできるようにした。 B. 日本語学校の留学生を対象としたオープンキャンパスを、短大の介護福祉専攻で学ぶメリットと卒業後進路についての説明に重点をおいて3月8日に実施予定である。 ・静岡市内所在の日本語学校には教員が直接訪問して説明をし、他の県内所在の日本語学校にはチラシを郵送した。社会福祉専攻の教員の協力を得て英語での対応が可能である。 C. 中高生向けの「介護体験」フェスを企画し2月24日に実施予定である。 ・広報を兼ねた情報共有のため、チラシを10カ所の県内高校に送信した。県短卒業生2名に介護未来ナビゲーターとして講話を依頼し、また認知症VR体験の協力を静岡市認知症ケア推進センターに依頼した。他のプログラムとして、レクリエーション、福祉用具体験等を予定している。
対応状況を示す具体的な根拠・データ（成果）	(提出時に写し、データを添付) ・介護福祉専攻オープンキャンパス実施結果報告書（9月7日） ・介護福祉専攻オープンキャンパス実施結果報告書（10月5日） ・高校生向けの春のオープンキャンパスのチラシ ・留学生向けのオープンキャンパスのチラシ ・中高生向けの介護体験フェスのチラシ
その他 (今後の予定等)	○A・B・Cについて、担当教員で引き続き検討・実施をし、次年度の開催に向けてプログラムや改善を図っていく。 ○Aについては、1年生の在學生3名にスタッフとして参加し、身近な大学生活・介護福祉専攻での学習や実習を含め、参加者からの質問に回答していただく。 ○Bについては、在學生との交流を検討し、留学生に同じく学ぶ立場の在學生から伝えていき、介護福祉専攻で学ぶメリットを知っていただく機会を作る。 ○Cについては、開催時期や広報方法について引き付き検討し、次年度の企画を進めていく。

＜質保証委員会使用欄＞ No. 1	
活動計画に対する検討所見 (第4回質保証委員会)	＜概評＞ ・入試日程等にあわせて、年3回の開催が検討されており、積極的な計画となっている。 ・内容の充実に努めるとともに、参加者の数値目標を立てるなど、入学者数の増加をさせる方策を講じていただきたい。 ＜課題・提案等＞ ・参加者確保のため、より積極的な広報が必要ではないでしょうか（OCANsの利用、QRコードによる申込受付等） ・県の「介護の未来ナビゲーター事業※」の活用も検討してみたら如何でしょうか。 (※若手介護職員を「介護の未来ナビゲーター」として高校・大学等での出前講座や就職ガイダンスへ派遣し、介護職の魅力ややりがい情報を発信する事業) ・オープンキャンパスの結果については、その都度直近の質保証委員会で報告してください ・来年度以降は、学科単位での開催も検討したら如何でしょうか。
＜質保証委員会使用欄＞ No. 1	
R6取組に対する検討所見 (第8回質保証委員会)	・年間を通じて、着実に計画が実行されています。また、OCANsによる配信や、QRコードによる申込に改善するなど、広報についても改善が認められます。アンケートの結果等を踏まえ、更に内容の充実に努め、参加者が介護分野に関心を高め、入学者増加につながる取組となることが期待されます。なお、2月に開催予定の中高生向けの「介護体験」フェスについては、申込者がなく開催中止となったことから、開催時期や広報方法について継続的に検討し、改善に努めてください。

※活動計画の詳細を添付すること（様式任意）

介護福祉専攻 定員対策等対応 活動計画

専攻主担当者名 高木 剛

方策No.	13																																		
方策	外国人受け入れ																																		
内容	介護技術の習得を目指す外国人を対象に授業を展開し、日本で介護職として採用される又は母国に帰ってから専門職として働く能力を身につける。※県とモンゴルの関係を活かす																																		
R6年度 活動内容※ 複数年度にまたがる計画は、R7年度以降の内容も記載	1. 留学生の確保 ①県はモンゴル国と交友関係が深く、介護人材確保に向けた事業（例えば、介護人材マッチング支援事業など）を実施していることを踏まえ、県との連携のもと本学においてモンゴル人留学生を受け入れる仕組みを検討する。 ②2023年4月に開設した日本語教育学苑（社会福祉法人駿府葵会）では提携校を求めていることから、当苑との連携により卒業生（外国人留学生）を受け入れる仕組みを検討する。 2. 留学生に対する日本語教育の支援 日本語教育学苑（社会福祉法人駿府葵会）との提携により、本学に入学した当学苑の卒業生（留学生）に対する日本語教育の支援体制について検討する。																																		
スケジュール	●県との連携によるモンゴル人留学生の確保 <table><tr><td>R6. 8</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>モンゴル人留学生の受け入れに関する県との意見交換</td><td colspan="8"> 8月19日（月）に行われた県介護保険課との意見交換から課題が浮き彫りになった（留学生の送り出し機関との関係づくり、日本語教育の支援、契約上の保証人など）。今後、県はこのような課題について検討していくようであるが、現時点では予定が未定である。そのため、本件については今後の当課の動きを見ながら検討していく。 </td></tr></table> ●日本語教育学苑との提携（留学生の確保、日本語教育の支援） <table><tr><td>R6. 10-11</td><td>12</td><td>R7. 1</td><td>2</td><td>3</td><td>4-9</td><td>10-12</td><td>R8. 4</td></tr><tr><td>法人本部での連携協議 日本語教育学苑へのヒアリング</td><td>整理 連携に向けた情報共有</td><td>本学での受け入れ体制に関する検討（学科・専攻）</td><td>本学説明会（場所…日本語教育学苑）</td><td>留学生対象オープンキャンパス開催（連携）</td><td>留学生受け入れの広報 進学相談会の開催（場所…日本語教育学苑）</td><td>留学生受け入れ時の教育面の連携についての検討</td><td>留学生受け入れ開始</td></tr></table>	R6. 8									モンゴル人留学生の受け入れに関する県との意見交換	8月19日（月）に行われた県介護保険課との意見交換から課題が浮き彫りになった（留学生の送り出し機関との関係づくり、日本語教育の支援、契約上の保証人など）。今後、県はこのような課題について検討していくようであるが、現時点では予定が未定である。そのため、本件については今後の当課の動きを見ながら検討していく。								R6. 10-11	12	R7. 1	2	3	4-9	10-12	R8. 4	法人本部での連携協議 日本語教育学苑へのヒアリング	整理 連携に向けた情報共有	本学での受け入れ体制に関する検討（学科・専攻）	本学説明会（場所…日本語教育学苑）	留学生対象オープンキャンパス開催（連携）	留学生受け入れの広報 進学相談会の開催（場所…日本語教育学苑）	留学生受け入れ時の教育面の連携についての検討	留学生受け入れ開始
R6. 8																																			
モンゴル人留学生の受け入れに関する県との意見交換	8月19日（月）に行われた県介護保険課との意見交換から課題が浮き彫りになった（留学生の送り出し機関との関係づくり、日本語教育の支援、契約上の保証人など）。今後、県はこのような課題について検討していくようであるが、現時点では予定が未定である。そのため、本件については今後の当課の動きを見ながら検討していく。																																		
R6. 10-11	12	R7. 1	2	3	4-9	10-12	R8. 4																												
法人本部での連携協議 日本語教育学苑へのヒアリング	整理 連携に向けた情報共有	本学での受け入れ体制に関する検討（学科・専攻）	本学説明会（場所…日本語教育学苑）	留学生対象オープンキャンパス開催（連携）	留学生受け入れの広報 進学相談会の開催（場所…日本語教育学苑）	留学生受け入れ時の教育面の連携についての検討	留学生受け入れ開始																												
	2/10 修正																																		

改善状況 (今年度の 取組内容)	<u>(1) 日本語教育学苑の教職員との連携に向けた面談</u> <日時>令和6年10月2日14時00分～14時45分 <場所>日本語教育学苑 <内容>本学の紹介(介護福祉教育、入試制度、経済支援(介護福祉士修学資金など)国家試験の合格状況、卒業後の進路等)、連携の提案など。 <u>(2) 社会福祉法人駿府葵会(本部)での連携に向けた協議</u> <日時>令和6年11月5日13時30分～14時15分 <場所>駿府葵会本部 <内容>本学の紹介(介護福祉教育、入試等)、連携スキームや経済支援(減免制度、県補助金、介護福祉士修学資金)の提案、連携に向けた協議 <u>(3) 日本語教育学苑における本学説明会</u> <日時>令和7年2月7日13時00分～13時45分 <場所>日本語教育学苑 <内容>介護の仕事とその魅力、本学についての概説(介護福祉専攻、入試制度、経済支援(介護福祉士修学資金)など
対応状況を示す具体的な根拠・データ(成果)	上記の取組内容については、別添の各結果報告書(資料①～③)を参照のこと。 <別添:結果報告書> 資料①「日本語教育学苑の教職員との面談結果報告書(メモ)」 資料②「駿府葵会本部における連携協議結果報告書(メモ)」 資料③「日本語教育学苑における本学説明会結果報告書(メモ)」
その他 (今後の予定等)	今後の予定として、現時点では以下のことを検討している。 (1) 学生間交流 イベントをとおして、本学介護福祉専攻と日本語教育学苑の学生間交流を図る(令和7年4月以降)。 (2) 日本語教育学苑の学生向け進学相談会 本学介護福祉専攻の紹介とともに、進学に向けた相談・アドバイスを行う(令和7年6月以降)。 (3) 県内日本語学校への訪問 3月8日に留学生対象のオープンキャンパスを開催予定のため、その参加者が在籍する日本語学校に対して本学介護福祉専攻の紹介をする(令和7年6月以降)。

＜質保証委員会使用欄＞	
No. 1 3	
活動計画 に対する 検討所見 (第4回 質保証委 員会)	＜概評＞ ・一定数の外国人を受け入れることができれば、大きな定員確保対策となるため、日本語教育学苑の卒業生の早期に受入れ実現に向け、取組を着実に進めていただきたい。 ＜課題・提案等＞ (1) 日本語教育学苑（社会福祉法人駿府会）との連携 ・県の外国人留学生支援事業費補助金（外国人留学生に学費や生活費を支援する介護事業所に対して経費の一部を助成：日本語学校の場合学費 60 万円/年、居住費 36 万円/年、補助率 1/3）の活用ができれば、日本語教育学苑（社会福祉法人駿府会）と本学ともにメリットが見込まれます。 ・上記の県補助金や県社会福祉協議会の介護福祉士修学資金等貸付の仕組、本学に入学するメリット（短大卒、介護福祉士国家試験受験資格、同資格取得によるメリット等）を留学生に理解してもらい、本学受験に導く活動（説明会開催等）が必要ではないでしょうか。 ・日本語教育学苑へのヒアリングでは、同学苑卒業時に想定している日本語レベル（N2 か N3 レベルか）や、本学入学後の日本語学習サポートも含めて確認してください。 (2) 特別選抜の実施方法の見直し ・No. 20の日本語教育学苑からの受験見込みを確認した上で、私費外国人留学生特別選抜の実施方法変更（募集人員、配点比率、作問等）も含めて検討してください。 (3) その他 次の検証も進める必要があるのではないのでしょうか。 ・外国人留学生にゼロ免制度を導入するのか、しないのか、学科としての考えが必要（外国人留学生支援事業費補助金交付要綱において、「外国人留学生」は、介護福祉士養成施設の卒業年度に介護福祉士国家試験を受験する意思のある者とされているため、ゼロ免にした場合、県補助金要件に該当しない。） ・本学で受け入れ可能な留学生数見込み
R6取組に 対する検 討所見 (第8回 質保証委 員会)	・外国人留学生受入れに向け、日本語教育学苑（社会福祉法人駿府会）との連携に向けた協議や学生への説明会が開始されたことは、成果として認められます。介護福祉専攻の改変において、外国人留学生 5 人を受け入れることになっているため、引き続き、取組を着実に進め成果につなげることが求められます。

介護福祉専攻 定員対策等対応 活動計画

専攻主担当者名 尾崎剛志

方策No.	20
方策	入学者選抜の見直し
内容	近年、志願者数が減少している各入学者選抜実施方法を再考する。入学者選抜での人数割り振りの変更。入学者選抜実施方法の検討と広報の検討を行う。
R6年度 活動内容※ (複数年度にまたがる計画は、R7年度以降の内容も記載)	●：令和6年度内に入学者選抜（総合型・学校推薦型・一般）の人数の割り振りについて再考する。（専攻案⇒学科審議は済） ☆：各入学者選抜実施方法の検証【（回数の追加・時期未定）、学校推薦型選抜実施方法の検討（評定平均の再検討）、一般選抜での第2志望制度導入】する。（専攻案⇒学科審議⇒修正案の検討段階） △：令和8年度学生募集における入学者選抜変更内容の広報の実施
スケジュール（別）	人数変更は令和8年度（令和9年入試）の学生募集から実施が出来るようにする。 選抜方法の変更も令和8年度（令和9年）の学生募集、遅くとも令和9年度（令和10年）の学生募集から実施できるようにする。 一般選抜における第2志望制度を令和8年度（令和9年入試）から導入する。

※活動計画の詳細を添付すること（様式任意）

R6.8	9	10	11	12	R7.1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
●学科会で検討	●入試委員会で検討	●運営委員会・教授会審議	●教育研究審議会審議 ☆選抜方法専攻検討	☆選抜方法学科検討1 ●役員会審議	☆選抜方法専攻再検討	△募集人数変更をECサイト広報	☆選抜方法学科会検討2	☆選抜方法入選委員会審議	☆選抜方法運営委員会・教授会審議	△人数変更を入試説明会で広報	△人数変更をOCで広報		☆選抜方法教育研究審議会審議	☆選抜方法役員会審議	継続
R7.12	R8.1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	R9.1	2	3
☆選抜方法変更承認	☆選抜方法変更のECサイト広報			継続	△変更人数での募集開始	△選抜方法変更を入試説明会で広報	△選抜方法変更をOCで広報								継続

改善状況 (今年度の 取組内容)	●入学者選抜の人数変更については、教育研究審議会事前協議からの差し戻しに対応した。教授会での再承認（R7.1）を経て、教育研究審議会承認された。 ●入学者選抜の方法の変更については、学校推薦型入試と私費外国人留学生特別選抜の実施方法の変更案について教授会での承認（R7.1）を経て、教育研究審議会承認された。 ●入学者選抜実施委員会（R6.11）【資料④】で実施時期の追加について検討したが、入試に係る人員の確保が必要となることや過去の同様の入試形態において効果が得られなかったことから、一旦保留となっている。 ●一般選抜での第2志望導入について、入学者選抜実施委員会（R7.1）において、社会福祉専攻と子ども学科からは了解を得たが、歯科衛生学科からはもう少し情報が欲しいとの希望があり、一旦保留となっている。なお、本件についてはシステムの見直しが必要となり、予算の確保が出来ていないことから、早くてもR9年度入試からとなる見込み。
対応状況を 示す具体的 な根拠・デ ータ（成 果）	（提出時に写し、データを添付） <参考までに以下の資料を添付します。> ●令和7年1月教授会資料（A-2、A-3）参照 ●令和6年11月20日入学者選抜実施委員会【資料④】 <令和7年度 介護福祉専攻入学者選抜志願者結果> ・総合型選抜 9人（志願者・合格者ともに） ・学校推薦型選抜 0人（志願者・合格者ともに） ・一般選抜 2人（志願者、入金者） ※総合型・学校推薦型ともに前年度入試よりも減少。
その他 (今後の予 定等)	入学者選抜の募集人数変更及び学校推薦型入試の試験実施方法の変更について、教育研究審議会での承認が得られたため、次年度の募集要項の修正、6月の高校教員対象説明会への準備、Webサイトへの情報の掲載を順次、実施する。 また、私費外国人留学生特別選抜については、教育研究審議会承認されたことを受け、文部科学省に公表のルールについて問い合わせをし、順次、対応する。また、出願条件や評価方法についても詳細を検討する。要項が確定次第、静岡県内の日本語学校には案内文の送付を行い、Webサイトでも同様の告知を行う。 さらに、一般選抜での第2志望導入については、志願理由書の取扱いや県大での併願状況の確認等を行う。また、歯科衛生学科から了解が得られた場合は、入学者選抜実施委員会でシステムの再構築予算等について検討する予定である。

＜質保証委員会使用欄＞ No. 20	
活動計画に対する検討所見 (第4回質保証委員会)	＜概評＞ ・近年の志願状況から勘案し、総合型選抜の定員を増加させる入学者選抜の見直しは適当であり、最短のスケジュールで進めていく必要がある。 ＜課題・提案等＞ ・入学者選抜の見直しは、役員会審議不要です。 ・No. 13の日本語教育学苑からの受験見込みを確認した上で、私費外国人留学生特別選抜の実施方法変更（募集人員、配点比率、作問等）も含めて検討してください。 ・県大入試室に確認したところ、各入学者選抜実施方法の変更（募集人員変更、回数の追加等）、学校推薦における評定平均の再検討、一般選抜における第2志望制度の導入について、2年前ルールに従って公表した方がよいとの見解です。
R6取組に対する検討所見 (第8回質保証委員会)	・令和8年度入学者選抜に係る募集人数及び選抜方法の変更など、志願者確保に向けた取組が認められます。令和7年度の入学者が過去最も少なかったことから、今年度決定した入試変更が、志願者の増加に結び付くような効果的な取組が求められます。その一環として、主な進学先が専門学校など、これまで本学に入学実績のない高校に訪問することが、定員削減に係る学長協議の場で提案されたため、これも踏まえた上で対応してください。

介護福祉専攻 定員対策等対応 活動計画

専攻主担当者名 奥田都子

方策No.	6（4も含む）																																																																																							
方策	静岡県老人福祉施設協議会との関係づくり																																																																																							
内容	静岡県老人福祉施設協会は、本専攻の存続・発展に欠かせないステークホルダーである。令和5年度は会長、前会長、副会長、東部・中部・西部責任者、事務局長とお目にかかり、介護福祉士養成教育に関する理解の推進と介護人材・学生確保に向けて、静岡県老人福祉施設協議会と静岡県立大学短期大学部との意見交換を行った。この会談を受けて、令和6年度は県内全域から報告を募る研究大会に本学の学生が参加するとともに、教員の一部が研究を紹介する。また、大会参加を踏まえて、次期大会に向けての協力について協議するとともに、介護福祉専攻が実施する介護の魅力発信講座やオープンキャンパスへの派遣協力をいただく。また、要望のあった実習報告会の公開についても検討する。一連のかかわりは、個人の立場ではなく、県立大学短期大学部と静岡県老人福祉施設協議会との公的な関係性づくりであり、良質な介護福祉人材の確保という共通目的のもとに、本学の介護の学生確保の手立ても具体化を図ることができる。																																																																																							
R6年度 活動内容※ 複数年度に またがる計 画は、R7年 度以降の内 容も記載	A. R6年9月5日に県老施協 高齢者福祉研究大会に学生・教員が参加する。 B. 研究大会当日15時から、老施協幹部と短大部長・社会福祉学科教員との意見交換を行い、介護の魅力発信と学生確保に向けた老施協と県立短大の協力について、Cの企画案を提案する。 C. 中高生向け「介護の魅力発信」講座、専攻オープンキャンパスに老施協より職員派遣をいただき広報及び学生確保のための活動を実施する。 D. R6年度の反省をふまえ、R7年度の高齢者福祉研究大会への学生・教員の参加方法について、老施協と協議を行う。 E. 介護実践研究発表会への老施協招待や実習指導者招待について検討する。 F. 介護人材育成に向けての新たな提案の検討 G. 短大の入学案内や専攻紹介チラシの配布、リカレント教育の人集めの広報について老施協に協力を依頼し、施設で勤務する職員（及びその家族・知人）に対して配布する。																																																																																							
スケジュール	<table><tr><td>R6.4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td><td>R7.1</td><td>2</td><td>3</td></tr><tr><td colspan="5">A. 研究大会参加</td><td>●</td><td colspan="3"></td><td colspan="3">C. 中高生向け講座/OC</td></tr><tr><td colspan="5">B. 老施協との意見交換</td><td>●</td><td colspan="3"></td><td colspan="3"></td></tr><tr><td colspan="7">D. 次期大会に向けた協議</td><td>●</td><td colspan="2"></td><td>●</td><td>●</td></tr><tr><td colspan="5">E. 公開検討</td><td>●</td><td colspan="7">→</td></tr><tr><td colspan="5">F. 新たな提案の検討</td><td>●</td><td colspan="7">→</td></tr><tr><td colspan="5">G. 広報活動の強化</td><td>●</td><td colspan="7">→</td></tr></table>	R6.4	5	6	7	8	9	10	11	12	R7.1	2	3	A. 研究大会参加					●				C. 中高生向け講座/OC			B. 老施協との意見交換					●							D. 次期大会に向けた協議							●			●	●	E. 公開検討					●	→							F. 新たな提案の検討					●	→							G. 広報活動の強化					●	→						
R6.4	5	6	7	8	9	10	11	12	R7.1	2	3																																																																													
A. 研究大会参加					●				C. 中高生向け講座/OC																																																																															
B. 老施協との意見交換					●																																																																																			
D. 次期大会に向けた協議							●			●	●																																																																													
E. 公開検討					●	→																																																																																		
F. 新たな提案の検討					●	→																																																																																		
G. 広報活動の強化					●	→																																																																																		

改善状況 (今年度の 取組内容)	A. 令和6年9月5日、グランシップで開催された静岡県老施協高齢者福祉研究大会に、介護福祉専攻全学生を引率して参加した。教員3名が研究発表を行い、教員の取り組む研究の紹介(松井)と、介護福祉士養成教育への理解増進のために介護福祉専攻の「介護実践研究」の現状を紹介した(奥田、安)。また、学生には、研究発表を聞いて高齢者福祉現場の課題や取組を学ぶとともに、県内高齢者施設への理解を深める機会とし、印象深い報告についてレポートさせた。 B. 令和6年9月5日15時から、グランシップ12階にて老施協の役員6名と短大部長・社会福祉学科教員6名による意見交換の場を持ち、介護の魅力発信と学生確保に向けた老施協と県立短大の協力企画案を提案し、協力の承諾を得た。 C. 専攻オープンキャンパス(令和7年3月5日・8日開催)および留学生対象オープンキャンパス(令和7年3月8日開催)への広報協力を依頼した。令和7年度5月に予定しているスウェーデンからの高校生視察研修について、老施協会員施設職員の派遣依頼を検討中である。 D. 令和6年度大会に参加した学生の感想レポートのまとめを送付し、R7年度の高齢者福祉研究大会への学生および教員の参加方法について、老施協と協議を行う(3月上旬予定)。 E. 老施協との意見交換で要望のあった「実習報告会の公開」について、介護実習教育検討会にて審議した(12月5日)。その結果、個人情報を含む発表内容に対して実習施設の承諾を得られていないこと等から、R6年度の介護実践研究報告会の外部公開は見送り、引き続き、公開内容や方法について検討していくことになった。研究報告会に代えて、1年次の介護実習IB報告会を公開することとし、実習指導者等を招待して2月7日に開催した(12施設中5施設7名が参加)。 今後、介護レクリエーション発表会等、公開できる授業を増やしていく予定である。 F. 令和7年2月17日から介護福祉専攻による介護初任者研修を開始するにあたり、老施協会員施設への広報協力を得た。 G. 短大の入学案内を老施協事務局に届け、施設で勤務する職員及びその家族・知人に向けての配布協力を依頼した(9月)。 また、各担当が作成した広報物を老施協事務局に送り、広報・配布を依頼した。 ・介護初任者研修募集案内(2月17日開講) ・介護福祉専攻オープンキャンパス(令和7年3月5日・8日開催)。 ・留学生対象オープンキャンパス(令和7年3月8日開催)。
対応状況を 示す具体的 な根拠・デ ータ(成 果)	(提出時に写し、データを添付) B. 意見交換会次第、会議録
その他 (今後の予 定等)	Aについては、R7年度大会は浜松で開催されるため、学生参加の方法については検討中であるが、教員の発表は継続的に行う。 Eについては、介護実践研究発表会だけでなく、公開できる授業を検討し、介護福祉専攻での学びを知っていただく機会を広げていく。 B・C・D・F・Gについても引き続き検討・実施をはかり、老施協との協力体制を進めていく。

＜質保証委員会使用欄＞ No. 6	
活動計画 に対する 検討所見 (第4回 質保証委 員会)	＜概評＞ ・各種の取組案が示されており、着実に取組みを進めて関係づくりを深めることで、入学者や各種研修・講座参加者の増加に結び付けていただきたい。 ＜課題・提案等＞ ・老施協との意見交換や、中高生向け講座等の結果については、その都度直近の質保証委員会で報告してください。
R6取組に 対する検 討所見 (第8回 質保証委 員会)	・県老人福祉施設協会との意見交換会において、高校と高齢者福祉施設をつなぐ新たな取組を実施してほしいとの要望や、リカレント教育における講座テーマについて具体的に提示を受けていますが、その後、具体的な取組に結びついているとは言い難い状況です。広報配布等の協力をいただいているので、県老人福祉施設協会のニーズを踏まえた取組や講座について、具体的内容やスケジュールを早急に決める必要があります。

※活動計画の詳細を添付すること（様式任意）

介護福祉専攻 定員対策等対応 活動計画

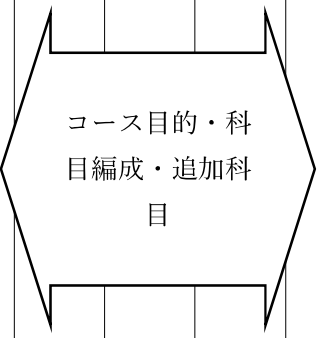
専攻主担当者名 尾崎剛志

方策No.	19
方策	介護福祉専攻で介護福祉士を目指さない（ゼロ免）学生及び専攻内コース別履修制度（履修モデル）の導入
内容	●介護技術の習得を目指す、介護福祉士資格の取得を必須にしない新制度を導入することにより、教育内容の自由度を高めて多様な人材を集めることができるほか、ドロップアウトする学生を減らすことにもつながられる。 ☆介護福祉士資格取得を目指す①介護福祉士教育コースを中軸にして、新たに②アントレプレナーシップ教育コース（介護チームリーダー・起業志望者対象）、③進学・公務員教育コース（社会福祉系四年制大学編入学、公務員志望者対象）、④国際人材教育コース（外国人留学生）、⑤福祉マインドコース等を設置する。※コース名称は仮称。
R6年度 活動内容※ （複数年度に またがる計画 は、R7年度以 降の内容も記載）	1：令和6年度内にゼロ免制度導入に向けた課題を抽出し、解決策を検討する。新制度導入に向けた学則変更を行い、令和7年度入学生から適用する。 2：令和7年度からは、コース別履修制度（履修モデル）について検討を進める（コースの設置に必要な科目の新設、それに見合う科目編成等の検討）。令和8年度入試からコース別履修制度（履修モデル）の広報を行い、令和9年度入学者から適用する。なお、全コースの一斉新設を目指すのではなく、条件が整ったコースから優先的に設置していく。
スケジュール （次ページ参照）	令和7年度からコース別履修制度（履修モデル）について検討を行う。令和8年度（令和9年）入試制度からの募集に反映させられるようにする。 ※学則変更の届出時期について（組織の設置・収容定員の変更・組織の廃止・地域医療連携推進法人の参加法人等による附属病院の開設に係るものではないことから、〔ケ〕に該当し「届出書」「変更の事由及び時期を記載した書類」「学則および変更部分の新旧の比較対象表」を変更しようとする時に提出）

※活動計画の詳細を添付すること（様式任意）※5 文科高第 2244 号令和 6 年 3 月 29 日参照

専攻⇒学科⇒教務委員会⇒運営委員会⇒教授会⇒教育研究審議会⇒役員会

スケジュール案

R6. 9	R6. 10	R6. 11	R6. 12	R7. 1	R7. 2	R7. 3	R7. 4	R7. 5	R7. 6	R7. 7	R7. 8	R7. 9
●ゼロ免制度検討開始・課題抽出	●専攻会議・学科会議審議	●教務委員会審議	●運営委員会・教授会審議	●教育研究審議会審議	●役員会審議	●学則変更承認	●ゼロ免導入☆コース検討	☆各コース履修モデル検討				☆各コース履修モデル検討
R7. 10	R7. 11	R7. 12	R8. 1	R8. 2	R8. 3	R8. 4	R8. 5	R8. 6	R8. 7	R8. 8	R8. 9	R8. 10
☆学科会議でコース審議	☆教務委員会でコース審議	☆運営委員会・教授会でコース審議	☆役員会でコース審議	☆学則変更		☆新コース別履修制度の広報		☆教員対象説明会で広報	☆OCで広報		☆コース導入後の総合型募集	
R8. 11	R8. 12	R9. 1	R9. 2	R9. 3	R9. 4							
					◎新コース開始							

●ゼロ免制度

☆新コース

改善状況 (今年度の 取組内容)	ゼロ免制度については、専攻会議、学科会議、教務委員会を経て教授会（R6.11）で承認されたが、12月の教育研究審議会事前協議において審議を取り下げられた（代替案については今後検討予定）。 コース別履修制度については、ゼロ免制度も組み入れて検討していたが、新たな科目設置とそれに伴う教員配置が必要となる等の課題（質保証委員会（R6.9）検討所見）が浮き彫りになったことや、教育研究審議会の事前協議でゼロ免制度に係る審議を取り下げられたことを受け、検討を一旦保留することとした。
対応状況を 示す具体的 な根拠・デ ータ（成 果）	（提出時に写し、データを添付） <参考までに以下の資料を添付します。> ●ゼロ免：教授会資料（令和6年11月教授会資料（A-5、A-6）参照） ●教育研究審議会事前協議結果（令和6年12月16日）
その他 (今後の予 定等)	ゼロ免制度については、教育研究審議会の事前協議結果を受け、その代替案があるかを検討する。 コース別履修制度については、社会福祉系の四年制大学への編入学や公務員採用などに向けた履修モデル（履修要項の履修科目表に記載されている科目の範囲内）が可能であるか、あるいはそれに代わる時間割上に配置しない自主的な科目（他の資格取得を目指すもの等）を設定するかどうかについて検討する。

＜質保証委員会使用欄＞ No. 19	
活動計画に対する検討所見 (第4回質保証委員会)	＜概評＞ - 令和7年度入学生からゼロ免制度が導入されるよう、計画的な取組をしていただきたい。一方、専攻内コース制導入については、下記の課題・提案等が考えられる。 ＜課題・提案等＞ 専攻内コース - コース制の設置検討を進める場合は、新たな科目設置とそれに伴う教員（非常勤講師）が必要であり、時間割が複雑化するほか、法人内で意思決定する際は、各コースを設定した理由、需要見込み（入口と出口のアンケートやニーズ調査を踏まえる）、最低施行人数（1コース学生が1人となった場合どうするのか）、教員配置等の説明が最低限必要です。 - コース制ではなく進路希望に応じた履修モデルを作成することが現実的ではないでしょうか。 - また、国家資格を取得する従来のカリキュラムに加え、介護に関する基礎的技術の取得（初任者研修修了）を目指すカリキュラム（ゼロ免制度）を新たに設けるとの説明が、シンプルではないでしょうか。
R6取組に対する検討所見 (第8回質保証委員会)	ゼロ免については、教育研究審議会事前協議において、「単に退学者をなくすという理由だけで、介護福祉士資格取得を主眼とする卒業要件を変更すべきではない」等の反対意見があったことから、本年度以降の定員充足率も踏まえ、代替案を検討していくことが求められます。